

別紙２ 「施設別設置工事期間一覧表」

NO.	施設名	工事期間の指定	工事期間	備考
1	員弁運動公園体育館	なし	—	工事期間は、契約締結後協議する
2	員弁運動公園運動場			
2-1	運動場	あり	令和９年２月８日（月）から令和９年３月５日（金）まで	
2-2	テニスコート	あり	令和９年２月８日（月）から令和９年３月５日（金）まで	
3	員弁運動公園野球場			
3-1	野球場	あり	令和９年２月１５日（月）から令和９年３月１２日（金）まで	
3-2	サッカー場	あり	令和９年１月６日（水）から令和９年３月３１日（水）まで	サッカー場は仮設足場を想定
4	員弁運動公園海洋センタープール	なし	—	工事期間は、契約締結後協議する
5	大安武道館	あり	令和９年３月１日（月）から令和９年３月１９日（金）まで	武道場は仮設足場を想定
6	大安スポーツ公園スパーク大安	あり	令和９年２月２２日（月）から令和９年３月１９日（金）まで	テニスコート及びゲートポール場は仮設足場を想定
7	藤原運動場	あり	令和９年１月６日（水）から令和９年１月２２日（金）まで	
8	藤原第１野球場	あり	令和９年１月６日（水）から令和９年２月５日（金）まで	
9	員弁コミュニティプラザ			
9-1	いなべこども活動支援センター	あり	令和９年２月１日（月）から令和９年２月９日（火）まで	
9-2	美術工芸室	あり	令和９年２月１日（月）から令和９年２月９日（火）まで	
9-3	第一研修室、第二研修室、第三研修室	あり	令和９年２月１日（月）から令和９年２月９日（火）まで	
9-4	集会室	あり	令和９年２月１日（月）から令和９年２月９日（火）まで	集会室は仮設足場を想定
9-5	和室	あり	令和９年２月１日（月）から令和９年２月９日（火）まで	
9-6	その他	なし	—	

※ 工事日は、原則、平日昼間（８時３０分～１７時００分）とするが、工事の進捗等により発注者が認めた場合には、平日夜間（１７時００分～２１時００分）及び休日昼間（８時３０分～１７時００分）も作業可能とする（１２月２８日から１月５日を除く。）。

※ 休日に施設の貸出利用がある場合には、資機材の仮置き等は撤去し、照明も使用できる状態に復旧することとする（仮設足場を必要とする施設を除く。）。